

【委員会における議論のポイント】

今回の格付け結果は、9名の委員全員がF評価で一致しており、委員会としてF評価を付したともいうことができる。これまで11回の格付けで最低の結果となった。

極めて低い評価となった理由は、

- 第三者委員会を設置せず、顧問弁護士を含めた社内調査委員会で済ませたこと
- 委員の独立性と専門性が欠けていること
- 調査スコープが狭すぎることで、具体的には、経営者に対するヒアリングを実施せず、内部統制やガバナンスに対する調査を行わず、件外調査を行わず、発覚の経緯に対する調査を行わなかったこと
- 原因分析や再発防止策が通り一遍で浅薄であること

等に整理できる。

また、このような杜撰な調査に終わったことに対し、同社の社外役員はどのように関与した（しなかった）のか、国土交通省はどのように監督したのかを問題にする委員も多かった。

委員の中には、本件の施工不良は詐欺的なものであり、経営判断以前の問題と指摘する意見もあった。

以上